

平成25年9月5日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第4日目）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 承認第 7号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市病院事業管理者の給料の臨時特例に関する条例） |
| 日程第 2 | 承認第 8号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成25年度上天草市一般会計補正予算（第2号）） |
| 日程第 3 | 承認第 9号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定） |
| 日程第 4 | 議案第55号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第56号 | 上天草市地域振興基金条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第57号 | 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第58号 | 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第59号 | 上天草市子ども・子育て会議条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第60号 | 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第61号 | 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第11 | 議案第62号 | 平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第63号 | 平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第64号 | 平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第65号 | 平成25年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第66号 | 平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第67号 | 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第68号 | 平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第69号 | 平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第70号 | 平成25年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第20 | 議案第71号 | 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第21 | 議案第72号 | あらたに生じた土地の確認について（小屋河内漁港） |

- 日程第 2 2 議案第 7 3 号 字の区域の変更について（小屋河内漁港）
- 日程第 2 3 議案第 7 4 号 あらたに生じた土地の確認について（干切漁港）
- 日程第 2 4 議案第 7 5 号 字の区域の変更について（干切漁港）
- 日程第 2 5 議案第 7 6 号 あらたに生じた土地の確認についての更正について（永目漁港）
- 日程第 2 6 議案第 7 7 号 字の区域の変更についての更正について（永目漁港）
- 日程第 2 7 議案第 7 8 号 財産の無償貸付けについて
- 日程第 2 8 認定第 1 号 平成 2 4 年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 9 認定第 2 号 平成 2 4 年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 3 0 認定第 3 号 平成 2 4 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第 3 1 報告第 5 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）
- 日程第 3 2 報告第 6 号 平成 2 4 年度上天草市水道事業会計継続費精算報告書の報告について
- 日程第 3 3 報告第 7 号 平成 2 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 3 4 報告第 8 号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第 3 5 請願・陳情等の取り扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長 堀江 隆臣

1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
1 0 番 島田 光久	1 1 番 新宅 靖司	1 2 番 田中 万里
1 3 番 園田 一博	1 4 番 桑原 千知	1 5 番 渡辺 勝也
1 6 番 田中 勝毅	1 7 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	副	市	長	尾上 徳廣													
教	育	長 藤本 敏明	総	務	企	画	部	長	坂中 孝臣										
市	民	生	活	部	長	大谷 達巳	建	設	部	長	楠本 金生								
経	済	振	興	部	長	川端 義孝	教	育	部	長	寺本 正和								
健	康	福	祉	部	長	静谷 正幸	上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	松本 精史	
市	長	公	室	長	兼	総	務	課	長	舛	本	伸	弘	会	計	管	理	者	井上 和男
水	道	局	長	緒	方	雅	文	財	政	課	長	坂	田	結	二				

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山	下	正	局	長	補	佐	原	田	和	久
参	事	小	松	野	洋	己										

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

なお、質疑の仕方につきましては、議会運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質問項目は3項目以内と定めてございます。また、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑はせず、委員会で行うこととなっております。

質疑に対しては、自己の意見など一般質問にならないよう議会運営の申し合わせ事項に定めてございますので、御注意をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 承認第7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市病院事業管理者の給料の臨時特例に関する条例）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、承認第7号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

承認第7号を採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定いたしました。

日程第2 承認第8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成25年度上天草市一般会計補正予算（第2号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、承認第8号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） おはようございます。この専決処分について、事業内容と目的、並びに最終目標についてお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

域・学連携による「談合島」観光振興実証実験の事業の概要等について説明いたします。

本事業につきましては、過疎地域においてスモールビジネスの振興、生活の安心安全確保対策、集落の維持・活性化対策、移住・交流・若者の定住促進対策等の課題を解決するために、先進的で創造性の高いソフト事業に国が補助金を交付するものでございます。補助率としましては、10分の10でございます。

この補助金を活用しまして、観光客の誘致とそれに伴う湯島での経済効果を目的とした市場調査や市場との接点をつくるための戦略・戦術の立案、また将来に向けた事業の実証実験及び効果検証を行うこととしているものでございます。

具体的には、調査事業2件と実証実験3件の計5件となっております。まず1番目に、調査事業ですけれども、湯島のポテンシャル評価調査として、熊本市内の大学生との協同により、観光客のニーズや湯島の認知度、キャンプや合宿の実態などをアンケート調査やヒアリング調査を行って把握し、湯島の観光資源や魅力を評価するものでございます。

次に、2番目といたしまして、景観グランドデザイン調査といたしまして、空き家や空き地の分布、樹木などの景観を形成している素材を抽出し、空間整備のグランドデザインを提案するものでございます。

続きまして、3番目に大学生の合宿等誘致事業としまして、大学生などの観光客誘致を目的に県内大学生に体験宿泊のモニターツアーを実施し、ワークショップ等の開催を実施するものでご

ざいます。

次に、4番目に、夏休み短期留学児童受け入れ事業といたしまして、現任教諭や教育学部の学生が合宿して開発した少数でもユニークで楽しく、学力と学習意欲を高める教育プログラムを児童に体験してもらうというものでございます。

最後に、コミュニティ・レストランの模擬体験事業といたしまして、将来、島民の出資で湯島の農産物や海産物を食材にしたコミュニティ・レストラン等を開店することを目指して疑似体験を実施するものでございます。

最終目標といたしましては、本市の状況を凝縮したような湯島で取り組んだ地域おこしの芽を市内全域へ波及させることを目的といたしております。そうすることによりまして、本市が抱える少子高齢化や産業の活性化などの課題を早く解決することができると思料しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） この観光について、大学との連携と言われましたけれども、特定の大学があるのかと、この事業は単年度事業なのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 大学生ということですがけれども、熊本市内の大学生、熊本大学ですとか県立大学や崇城大学という大学生と協同することを計画しております。

また、継続性につきましては、これ自体の事業的には単年度でございますので、この後、模擬実験の実証ということで、この事業の検証をしまして、今後、湯島の開発であったり、その状況を市内全域に広めていければということで実施する事業でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。

○5番（田中 辰夫君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 大体、内容は今理解したのですが、この予算ですが、1,000万円ほど専決処分をするということになされていますが、これは当初計画があった予算なのか。申請か何かを出されていて、予算がつかなかったから計上されなかったのか。

6月議会もあったのですがけれども、その辺の状況はどのような理由だったのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金事業ということで、国の施策によりまして本年の2月27日に提案書を一度出している状況でございます。その内示を受けたのが6月28日ですが、その後、補助金交付金申請を7月9日までに県を通じてしてくれということでした。また、今の事業内容にもありますとおり、どうしても事業的

に、7月の夏休み期間中に早目に事業を実施したいということで、専決させていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、この1,000万円の予算ですが、夏休みに消化されてしまったのか。それと、多額の金額です。委託先ですね、どこかに委託をされたのか。この数字の内訳と、このデータベースをどのように活用されるのか。市が主体的にされるのか、それとも大学あたりから資料をもらってきたものを活用されるのか。その辺の、主体性はどこがなされているのですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは実際の事業的には、業者に6本委託するという形になっております。事業的には来年度の2月までということになっておりますけれども、全体としては、調査事業の2件につき基本的に夏休み期間中に調査をいたしまして、その後、いろいろなあと3件の実証実験をとり行い、最終的にそのとりまとめや検証等なりを、担当部局も入りまして委託業者と検証をするという形になっております。

同じような流れの事業ですので、その5つ、調査事業2件と実証実験3件の計5件とを合わせて、最終的にそれを取りまとめた委託事業を発注しておりますので、それを含めて全体で6件、1,000万円の事業費となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 国に、総務省に企画を上げていたと言うんだけれども、それは上天草市が検討されて上げておられたのか。

それと、業者に募集なども委託されて、取りまとめまで委託されているのかですね。業者も旅行者者だったら、モニターツアーぐらいだったらできるんだけれども、詳しい調査までできるのかなという不安もあるのですけれど。その辺の2点ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この件につきましては、実際には、委託業者については大学生を使ったりとか、検証は一応、専門業者にということで業者のほうに委託している状況でございます。それで、実際に夏休み期間中に実施するということが半分ぐらいですね。その後、それを実証したり検証したりするということが3月まで行うわけですが、この契約につきましては専門性があるということで、専門業者のほうに委託している状況ですけれども――。

基本的に発注している業者としましては、有限会社トトハウスと熊本創造という会社ですけれども、特に湯島の商工会のほうも同じような事業で今年度委託をしております、そこら辺を通じて関連する事業ということで、湯島に造詣が深いその2社を選んだというところでございます。

以上です。

○10番（島田 光久君） 事業は、市が国に事業申請していたかどうか、答えていないのですけれども。事業申請の、当初の――。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長、どうぞ。

○経済振興部長（川端 義孝君） 事業申請につきましては、当初2月に、国にこういった事業があるということで、うちの担当課のほうで企画提案し、2月27日に国に申請している状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

承認第8号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

したがいまして、承認第8号は承認することに決定いたしました。

日程第3 承認第9号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、承認第9号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） この事故は昨年11月に起きたということで、既にもう10カ月ほど経過をしております。私たちも今議会が開催されるまで知らなかったような状況です。

まず初めに、事故の状況説明と、あとそのけがの程度、また現在のその方の様子ですね。現在どのように暮らしておられるかを伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。

初めに、事故の状況について説明いたします。今回の事故の状況といたしまして、被害者が市道西ノ浜3号線を通行中、首に巻いたタオルが飛んだため、市道に設置しておりました転落防護

柵をつかんだ際、腐食していた柵が折れ、市道下の家屋の軒先に転落し、その後、地面へ転落したということとなっております。

次の、けがの程度と現在の様子ですけれども、けがの程度といたしましては、外傷性クモ膜下出血、左頬骨骨折、左頭部創傷、手足打撲との診断がありました。現在の様子は、先日も電話で状況を確認したところ、頭痛もなく浜辺を散歩しているので、ひざの調子もよくなっており後遺症はないとのことで連絡を受けております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今回、損害賠償の額が534万8,240円ということで出てきておりますけれども、賠償額算定は何を基準にされたのか伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 賠償額算定は何を基準にしたかという質問でございますけれども、賠償額の算定基準としましては、市が加入しております全国町村会総合賠償補償保険へ診断書及び関係領収書を提出します。そこで、熊本県町村会にて算定し損害賠償額の決定がなされるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 後遺症がなければいいと考えておりますが、今回の事故を踏まえた上で、市内の至るところに危険箇所が潜んでいると思います。そのような危険箇所の点検を実施されたのか、または、実施されたのであれば点検の結果はどうであったのか、報告をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今回の事故を踏まえまして、市内主要路線にて点検を行っております。

点検結果といたしましては、海岸線の防護柵の腐食が多くみられております。年次によって取りかえるようにしておりますが、新設の要望箇所も多く、なかなか進捗していないのが現状であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私は、今、小西議員が詳しく聞かれましたので理解できました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

承認第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第55号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第55号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がありますので、発言を許します。

まず、5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） この条例にちょっと書いてありませんでしたが、親善大使からふるさと観光大使に変えた趣旨といますか理由をひとつお聞かせいただきたい。

それから、ふるさと観光大使の予定定員と、今現在、四郎くんといわれますかね、キャラクターがないという話をお聞きしましたけれども、その現状と仕事内容、また年間の稼働日数あたりをよろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、この要綱を改正するに至った経緯ということですが、これまでの上天草市の親善大使は、本市の観光資源を広く宣伝し、知名度を高め、イメージアップと観光振興を図るために平成18年度に創設しております。設置目的が観光振興であり、また親善大使の出演も観光イベントが多くを占めていることから、本年度より担当課を企画政策課から観光おもてなし課に移管したものでございます。

この移管に伴いまして、市内外でのシティープロモーションを積極的に行うことで地域イメージをブランド化し、さらなる認知度向上を図るために、本市にゆかりがある著名人に観光親善大使を、またこれまでの親善大使をふるさと観光大使に名称を変更したものでございます。

続きまして、現在の親善大使ですが、ふるさと観光大使の予定定員と現況並びに仕事内容、年間の稼働日数についてお答えしたいと思います。

ふるさと観光大使は、新しい要綱におきましては定員を設けることは考えておりません。一般公募をし、市民や市内に勤務する方から審査の上、選出したいと考えております。現在の親善大使は、定員3名に対してゼロとなっている状況でございます。この仕事内容といたしましては、観光宣伝を目的とした行事の司会やテレビ出演などで、平成18年度設立当時から平成24年度

までの出演日数は、合計158回で、1年間を平均すると26回となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） 年間に26回と、意外と少ないような感じがいたしましたけれども。この観光大使ですが、上天草市も非常に観光に力を入れているということで、くまモンではないですけども、今ああいうゆるキャラといいますか、かなり全国でヒットしております。そういう面において、やはりせっかく企画をされて四郎くんというものをつくっておりますので、若い人がなかなか、なりたい人がいないということであれば、5,000円という金額がどうなのかということがありますが、5,000円でもなり手がいないということであれば、やはりもう少し日額を。日数的には、私はもうちょっと多いのかなと思いましたが、若干少ないような感じがいたしますので、ここの日額をもう少し考慮されて、ひとつの雇用にもなりますし、もう少し考えていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議員の御提案でございますけれども、日額をアップしてはどうかということでございますが、経済振興部長が申し上げましたとおり、平成18年度より設置してありまして、当時、親善大使の業務量等からほかの特別職の非常勤のものと比較検討されて日額を決定されたと思っております。今回、普通交付税の削減に伴いまして、7月から議員さん及び職員等の給料の減額もしているような状況でございます。今後、上天草市におきましては、一番の課題として歳出経費の削減ということが重要なものになってまいりますので、財政の健全さが求められる今でございますし、この報酬については慎重な検討が必要であると思っております。そして、議員がおっしゃっておられますとおり、力を入れるべきことについてはわかりますけれども、今後検討すべきではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。12番、田中です。

ただいま質問がありましたこの名称の変更については、所管が変わるということで、またそういう理由と活動内容がちょっと変わるということで理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

それともう1点、通告書には記載しておりませんが、今答弁を聞いてお尋ねしたいのですが、今現在、定員がゼロということで、これまで親善大使ということで期間が2年間でしたかね。それでやめた際には、追加で広報等で募集をかけたか、さまざまな手段を使って広く告知をしておりましたが、なかなか集まらなかったというのが現状ではなかったかと思っております。その部分について、今後また募集をされるということでございますが、どのように考えておられるかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、議員がおっしゃったとおりだと思います。今回、その定

員を定めなかったというのも、一つは公募を広くして定員を定めず、ある程度の人数までは募集、公募をしまして、採用できればという考えでおります。

実際、今回の要綱によりまして、条件的には同じような状況なのですが、条件といたしましては、市内に在住、勤務または通学する者で18歳以上の者、ただし高校生は除くということと、大使の活動を支障なく遂行できる者と、市議会の議員でない者ということを挙げております。

これにつきましては、前回の親善大使の設置要綱と全く同じ状況で、前回の要綱では親善大使が欠けたときには速やかに補充するという形になっておりますけれども、そこら辺を公募を含めて広く募集して、早く観光大使を採用できればと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） これまで同じようなやり方でもなかなか集まりにくかった、その辺はやはり改善しなくてはならないのではないかと思います。今、賃金等のことが出ましたが、総務企画部長の答弁によって、今はこういう時代なので、それは厳しいということでございました。

まず、初めに、答弁を聞いていて思ったのが、四郎くんですね。今、シンボルキャラクターの四郎くんがおります。この四郎くんも特命係長か何かになっているかと思いますが、この中に入るんでしょうかというのをちょっとお尋ねしたいのですが。

それと、例えば、今回は名称が変わってふるさと観光大使となりますが、一般の会社で働きながらこのような活動をするのには、最初は思いや熱意があってできるかと思うのですが、継続していくにはやはり会社の事情等もあって、なかなか難しいと思います。その部分等についてはどう考えていらっしゃるのかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 基本的な観光大使につきましては、四郎くんのほうに入るということは余り考えておりません。今おっしゃられたように、同じような状況が続いているということで、今後、何らかの方策は実際もう検討していかなくてはならないと思っております。それにつきましては、先ほど坂中部長が言われましたとおり、そこら辺の賃金関係、報酬関係も考えていくべきなのかなということは思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 四郎くんについては、今、観光協会が委託をされております。今回、本当に観光に力を入れて集客をするのであれば、くまモンにしても、県がそれなりの予算を組んでしっかりとした専属の委託会社に頼んでやっております。本腰を入れるのであれば、その部分を、確かに厳しい予算ではございますが、将来的なものを見越して、それをしたことで効果があるのであれば、やはり担当課のほうでも、さまざまな点から考えるべきではないかと思っております。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第56号 上天草市地域振興基金条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第56号、上天草市地域振興基金条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） では、お尋ねしたいと思います。

この地域振興基金条例の制定は、合併特例債を9億5,000万円借り入れて、そして一般会計から5,000万円足して10億円の基金をつくる目的での条例制定になってはいますが、この基金を積むというのは、普通、私たち一般人でしたら借金をして、その借金をしたお金を貯金するという形になると思うわけです、普通の市民から見た目線ならばですね。やはり、今回基金を積むためには、さまざまな基金がある中で、それぞれに本当に目的があります。この地域振興基金は、どういう目的を持って今回積まれるのか。

それと、この基金活用策の事業計画、運用計画を立ててされているのか。

その2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） お疲れさまです。

基金の目的ということでございますけれども、この基金は上天草市が実施する地域振興事業及び地域住民が主体的に取り組む地域づくり事業の推進を図るために設置しております。

なお、条例につきましては、基金を設置している県内全ての市町村の条例を参考に設置をしたところでございます。

まず、基金が具体的にはどういった部分に使えるかという話なのですが、一体感の醸成に資するイベントの開催ですとか民間団体への助成事業等、あるいは地域の行事の展開や自治会活動への助成など、旧町単位の地域の振興のため各課で行う事業に対しての財源として、この基金を活用する予定でございます。

それと、基金活用の事業計画は立てているかという御質問なのですが、上天草市地域振興基金は、それぞれの事業担当課が実施するソフト事業のうち、基金の設置目的に合致した事業の財源を確保するために設けたものであります。財政課において、何らかの事業を新たに実施する目的で基金を設けたわけではございません。したがって、財政課において事業計画を立てる必要

はないものと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 要するに、この基金を使って事業をする目的はないと。要するに、財政課が10億円、自由に使えるお金を確保するというにしか、私は理解できないんです。

例えば、図書館をつくるとか文化ホールをつくるとか、いろいろな事業をするために基金を積むのであれば、私も十分理解するのですよ。しかし、何にでも使うような基金、例えばいろいろな基金があるでしょう。そこに振り分けて基金を積んでも私は十分だと思うんです。地域振興というものは、全基金が関係していますから。

それと、合併して10年目です。合併特例債の起債が5年延びたということになってはいますが、それとこの基金を借りるという位置づけの理由が何かありましたら、ちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） この基金を積み立てる際に、9億5,000万円を今回借り入れるわけですが、この借り入れをして基金に積み立てる起債については、国の地方交付税のほうに7割、70%のほうは交付税の算定に算入できるということで、うちの負担としては大体3割5分ぐらいになるということになりますので、その交付税を活用した基金積み立てです。

それと、事業実施をしているソフト事業に関して、今までは一般財源を充てておりましたけれども、そこにこの基金を取り崩しながら充てていくという事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 仮に今回、10億円を起債するとします。すると11年間、1億円ずつ払っていかないといけないのですよ、簡単に計算した場合ですね。借金が、1億円ずつ返すお金が積み上がっていく、その中の7割を交付税措置されるというように、今、答弁されたんです。でも、交付税がこれから10年後、一本算定で5カ年間、普通の基準の市町村並みに削減されてくるということになっています。だから、交付税のパイがこれだけあって、これは少しずつ下がってくるとは思います、5年間でですね。そう私は思っています。

だから、例えば、今の交付税だったら起債がこのぐらいあって、全体の交付税が下がってきた場合には、起債が占める割合が私は大きくなっていくと思うんですよ。ですから、将来的に、交付税が100%——例えば、交付税措置がまざってくるかというのはなかなかですね、難しいところではないかと思うんですよ。だから、必要な起債だったら十分してもいいと思うけれど、何かまだ使う予定もない、わからない借金をして基金に積むというのは、私はどうも不自然に思うんですよ。

そこで1点お尋ねしますが、今度基金を積むでしょう、これは毎年取り崩していかれるのか。何年か据え置きしながら、財政状況を見ながら取り崩していくのか、そういう計画は立てられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） この合併特例債を活用してなんですが、将来的には交付税のほうは減ってくる、縮減されていくということでございますけれども、市町村合併の推進のための地方財政措置の拡充についてということで、自治省のほうから通知がっておりますけれども、その中には、この合併特例債を活用した基金に積み立てる部分については7割の交付税措置を算入できるような位置づけで記載してあります。

それと、この10億円を積んで、どのくらいずつ使っていけるのかという将来的な使い方なのですが、現在、大体この基金を活用して充当できる金額が1億円ぐらいあるかと私たちは考えております。それで、この基金を積んで、取り崩しをする際には、合併特例債を借り入れした元利償還の分の元金、償還部分について返した分だけを取り崩すことができますので、将来的には借り入れを短くして、1年間の返済を早くするように、そういった借り方をして、1億円が2億円にできるように返済も短くするとか、そういった活用方法はございますけれども、現段階では来年度ぐらいからは1億円ずつは取り崩して、現在1億円ぐらい補助金事業などをやっておりますけれども、そういった部分に充当していきたいと私たちは考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第57号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第57号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第58号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第58号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第59号 上天草市子ども・子育て会議条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第59号、上天草市子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） この条例につきまして質問いたします。

子ども・子育て会議条例の制定に至った内容と目的についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

この子ども・子育て会議条例についての内容と目的についてということであります。本条例につきましては、議案提案の説明にありましたように、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により、合議制の機関を設置することを定めたものであります。会議が担う役割ですとか、会議の委員構成・任期、会議運営について、この条例で定めるものであります。

それから、この会議の目的といたしましては、やはり子ども・子育て支援法の第77条第1項第1号から第4号に規定された事務処理を行うものであります。特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定、それから市町村子ども・子育て支援事業計画の策定、それと子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査、審議に当たっていただく会議であります。子育て家庭、子育て支援事業者等の意見を幅広く聞くとともに、その手続を明確化するため設置するものであり、本会議を通じ、本市における今後の子ども・子育て支援事業を効果的に実施していくために進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） この会議の条例のもととなる子ども・子育ての新制度というのは、恐らく消費税が10%になることを想定した上での制度だと、私は認識をしております。今の状況で、予定どおり消費税が10%に上がると、この制度が動くことによって、この会議の意義があるのかなと自分としては認識をしております。

そういう中で、非常にこの会議といいますか、この制度が、私から見ますと高度な制度でありまして、この制度の中身を把握していくためには、16名の委員さんがいらっしゃいますけれども、やはり各分科会に分けて、専門的知識の中で話し合いをしていったほうが、よりよい会議になると思いますし、いい考えといいますか内容ができるのではないかと思います。

そこで、この16名の委員がいらっしゃいます中で、この今出されている条例の中身として、分科会のことが書いてございません。私の考えといたしましては、さらなる情報といいますか、

内容の充実を含めたところで、分科会を設けてはどうかと提案いたしますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 特別な事項を調査審議する分科会を設置してはどうかという御提案でありました。市といたしましては、他の自治体の中には分科会を設置しているところもあるとお聞きしております。ただ、現在では県内においても、分科会を設けている、今後設けていくようなことは聞いておりません。それで、本市におきましても、現時点では分科会の設置までは必要ないのではないかと考えているところです。

ただ、今後、会議を運営する中で、専門的な分科会等を組織することが必要となった場合、当然、分科会にこだわらず、内規等の規定を整備しながら、必要な組織、検討会を設置するか検討していく必要性はあるかと認識はしております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 各県下の例がないとか、そういう問題ではなくて、本当に子供のことについて熱心に、真剣に考えなければならない時代になっております中で、熊本県から上天草市が発信してもいいんじゃないかと私は思います。県下の状況に合わせる必要もないと思います。そこのところをもう少し検討していただいて、御答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 計画云々につきましては、やはり今会議の中でいろいろ検討をしていただく部分が出てくるかと思えます。やはり、その必要に応じたところで、私たちは会議やいろいろな分科会といいますか、下部組織あたりにいろいろな提案をしながら、そこからの御意見、また子育てに対しての御意見等を受けながら、会議の中で諮っていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、田中万里君。

○12番（田中 万里君） お尋ねいたします。

16人以内で組織するとありますが、まず初めにお尋ねしたいのが、16人のメンバーの構成予定ですね。この点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 16名以内の組織、それに対する委員の構成予定ということでもあります。委員につきましては、国の考えでは、子供の保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、それから子育て支援に関して学識経験等を有する方などということを示しております。

ただ、想定といたしましては、本市の保育園保護者会、PTA連合会、保育園長会、放課後児童クラブ、子育て支援等に関係する方々、子ども・子育て支援に直接かかわる方を今のところ、予定、検討しているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） ちょっと私の聞き方が悪かったのかなと。今、部長が説明された部

分はこの条例の、この中に書いてあるのでわかるのですけれども。例えば、もう既に今、メンバーがある程度たたき台で決まっているのではないかと思うのですよ。その部分をお尋ねしなかったのです。

3回しか質問できないので続けて言うのですが、先ほど、今回は子ども・子育て支援法にのって、こういうものを設置するというのでございます。ちょっと先ほどの田中辰夫議員と重複する部分があるのですけれども、これは全国的にこういう動きになっております。しかしながら、上天草市には、上天草市の子育ての事情があると思うんです。その部分を、この中でいろいろと取り上げて、そこで審議していくというような内容でございました。

また、子育てに関する計画の推進とか、そういうものも諮るという点でございましたが、私もさまざまな会議に参加させていただいているが、なかなかこういう会議の場で、活発的な意見が出るのが少ないんですよ。会議をしました、こうやってこの会議の中でやりましたから、こう決まりましたからと言って議会に提出して、議会の我々がどうなっているんですかと聞いて、いや、これはこの会議の中で決まったから、これこれこういうことなんですと。いわば手順を踏んでやったからこうなったんですよというような会議にならないために、やらなくてはならないと思うんです。やはりしっかりと議論をして、その部分で、私は担当課あるいはその部分では把握できない部分もいろいろ出てくると思うのですが、その部分をどういうふうに考えているのかというのを聞きたかったので、メンバーというものを聞きたかったわけです。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 申しわけありません。

選任方法等につきましては、まだ現在検討中であります。本会議は、議員がおっしゃるように大変重要性があると考えておりますので、やはり公平性・透明性を確保するというので、今はまだ委員さんについては検討をしているところであります。

それとあわせて、やはりこの計画がいかに重要なものであるかということで、ニーズ調査ということで、今から12月までの間に、ニーズ調査の、今回委託料の予算をお願いしております。そういうニーズ調査のまとめとか、それから教育・保育だったり、地域子ども・子育て支援事業の状況の把握、それから今後の方向性といたしまして、保育園の預かり保育、認可外保育施設の利用状況、その辺なども調査しながら、本計画の中で進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） メンバーはまだこれからということですが、先ほどから答弁の中で、上天草市の子育ての充実を諮るために、この中でいろいろと対応していくということでございます。

その中で、先ほどちょっと聞き取りにくかったのですけれども、この中で保育園の園児の、園の定数ですね。そういうものも、この中でいろいろと図っていくというようなことなのか。その部分と、やはり、この中で、子育てに対してさまざまな問題や課題が出て、その解決策も出ました。その部分について、この中で出た部分を中心にして推進していくのか、そのことについてお

尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 保育、教育、保育施設等の利用定員の定め、その辺についても協議していただく部分があると思います。

それとあわせて、地域の子供及び子育て家庭の実状を踏まえた、その実施状況を担保することとあわせ、やはりその事業の総合的な点検、それから評価や見直し等も進めていく形になってくるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第60号 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第60号、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） 上天草看護専門学校の授業料、前期、後期とも1万円ずつアップという内容かと思えます。上天草看護専門学校は非常に合格率もよくて、入学者も多いと聞いております。その中で、入学したのはなぜかと聞いたりしますと、やはり授業料を含めて安いというのが生徒たちの一つの声であります。そうした中で、今回、授業料を値上げするということは、私は文教厚生常任委員会にいたときに寮の施設とか風呂場とかいろいろなところ、もちろん学校もですけども、見させていただいたときの、何かかわいそうなような感じや思いが、今でもいたします。そういう施設を充実するためにも、先ほどもありましたように市の財政が厳しいという中で、やはり授業料だけでなく入学金も上げてもいいのではないかなと私は考えております。

この伝統ある学校をますます発展させるためにも、やはり学生の皆さん方が安心して暮らせる環境も必要かなと思えますし、そういう面で、入学金の改正もすべきではなかったかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

田中議員にはいろいろ御理解いただきまして、ありがとうございます。

御指摘のとおり、入学金も近隣のといいますか、天草市でございますけれども、その学校よ

りも安い状況でございます。

当校にも、天草出身の学生も117名中23名在学しております。先ほどお話がありました、安いという理由も学生の選択肢の一つということで、当校へ入学したと推察しているところがございます。

入学金の件でございますが、適切な時期がまいりましたら、看護学校の運営会議で諮りまして、適正な金額にまた改正したいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） 考えているということでございますが、こういうことをもう少し計画的に、将来、消費税等も上がっていくという大変厳しい中ではあるんですけども、やはり計画性を持ってやっていかないと、とっさにぼっと上げられてもまた困るところもありますし、また、施設等の充実をするためには、やはり上げる計画のもとで改良すべきところも出てくるかと。一般財源等を入れ込むこともなかなか難しい環境になってくるので、やはりそういう計画性を持ってやっていただきたい。

入学金、授業料ですね、大変負担をかけることなのですが、これも一つの市の財政でありますので、どうかそういうところにももう少し計画性を持ったところで、早目の処置をしていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 御指摘のとおり、計画的に今後進めてまいりたいと思います。また、他校の状況等も、入学金や授業料などの状況も随時調査をしながら計画的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） まず初めに、値上げすることによる入学者等への影響は、どのように想定されて今回なされたのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

先ほど、田中辰夫議員のほうから値上げの金額もお話がありました、前期後期それぞれ10万円を11万円に改めまして、年間22万円ということで、年間2万円の授業料値上げということでございます。

平成26年度、来年度の学校案内でございますけれども、こちらにも授業料の値上げ後の予定金額で掲載しておりまして、8月に実施いたしましたオープンキャンパスの参加者も今年度は52名でございました。昨年度は22名、一昨年度は13名という状況でありまして、ことしに限りましていいますと、かなり盛況でございました。このオープンキャンパスの参加者の数から推察しますと、来年度の入学応募者も多いかと思っております。

いろいろと声を聞いてみますと、入学金や授業料等の費用が安いから入学しようと思っている

というような反応でございますので、今回の改正による影響は少ないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 影響はないだろうと考えていらっしゃるということでございます。ちょっとお尋ねしたいのが、私は上天草総合病院の審議会の委員長を4年間させていただいた中で、今、看護師が非常に不足していると。どこの病院も必要性を感じて看護師を欲しいということで、よそのところでは病院側が負担をしてでも看護師の育成をやっているというような提案をされた方もおられました。これから、上天草看護専門学校で、そういう子供たちを育てて、まずは、どんどん地元の病院に就職できるような方法を考えたらどうかという意見も出たと思うのですが。

審議会で出た意見と、今回のこれが逆行しているような気がするのです。その部分で、現在、私は審議会のメンバーではございませんが、審議会に諮ってももちろん今回も提案されているのではないかと思います。以前はそういう意見が出ていたのに、今回こうなったという点の、そのいきさつをちょっと説明していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 田中万里議員のおっしゃるとおり、今後の社会保障制度といえますか、医療、介護、いろいろな施設で看護師不足が叫ばれております。確かに天草地域でもかなり看護師確保に苦勞されているとお聞きしているところでございます。

審議会の御意見に逆行しているのではないかとというような御指摘でございましたけれども、やはり看護学校の施設整備、それと教育環境の充実ということで御理解をいただいていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） それでは、審議会に諮ってから、今回ここに提案していると先ほど私は聞いたのですけれども。では、もう審議会にも諮って、今回このように提案をされているということですね。

私がいたころは、とにかく看護師を育てろと。そのためには、入学金は免除してもいいではないか、授業料も病院負担するようなことを考えたらどうかとか、いろいろ活発な意見が出ていたものですから。ところが、今回はこのようになっていたので、どこで方向転換をしたのかなと思って質問をいたしました。値上げをする部分に反対しているとか、そういうことではございませんが、当時の審議会の内容と今回がちょっと変わったような気がしたので、お尋ねいたしました。審議会にはちゃんと諮ってあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 失礼いたしました。今回のこの値上げの件につきましては、審議会には諮っておりません。

○12番（田中 万里君） さっきの答弁では諮ったような言い方でしたよ。3回しかできないので、もうできないんですよ。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 申しわけございませんでした。今後審議会がありましたときは、またお諮りしたいとは思いますが、何とか、確かに――。

○12番（田中 万里君） 答弁で審議会に諮ったんですかとさっき聞いたら、そういう諮ったような言い方をするから、今、3回目にそういう言い方を私もしたんですよ。諮っていないならいないで、2回目のときに言ってもらわないと。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 申しわけございませんでした。

確かに、審議会の中でもそういういろいろな御意見はございました。ただ、先ほど申しました施設の運用、それとその辺で御理解いただけるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

それではここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

日程第10 議案第61号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

日程第10、議案第61号、平成25年度上天草市一般会計補正予算第3号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） まずお尋ねいたします。20ページの地域づくり夢チャレンジ事業推進補助金についてお尋ねしたいと思います。

今回、夢チャレンジの事業が多く提案され、計上されております。この点については、県のほうも広く提案を出してくださいということで、これは蒲島知事の施策の一環でやっておりますが、今回のこの事業についての説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） この事業については、トンネル事業でございまして、補助率が3分の2、ソフト事業でございまして、それで、この事業は上天草市の物産館さんぱーる出荷協議会から市を通じまして、地元農産物を活用した商品開発への取り組みという事業として、地元の野菜や果物を使った新商品の開発を申請されまして、今回、交付決定を受けまして、事業費としては30万3,000円という形でございます。

この事業の内容としましては、いろいろな野菜やかんきつ類を活用して、長期間の保存ができ

るような乾燥野菜等の開発をするということと、その開発工程をマニュアル化することによって、食材等の安定供給を図るとともに、将来にわたって、人がかわったとしても開発を受け継ぐことができるようにしようとする事業でございます。

本事業の経費の内訳としましては、総事業費が45万5,885円。交付決定額が30万3,000円で、自己資金が15万2,885円ということで、補助率が3分の2の事業でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私はこの事業に対しての、こういう県の事業を持ってきてやることに対しては、以前から言っているように賛成でございます。

実は、県のほうに尋ねたところ、この夢チャレンジの予算というのは、毎年、年間4回ぐらい公募をされていて、なぜそれだけ公募をするかという、それだけ予算がまだ余っているということで、それをどうにかして地域の活性化とかさまざまな問題や課題の解決のために利用してほしい。しかしながら、公募を出してもなかなか上がってこない。その点、上天草市は非常に活発的に上がってきて、活用をされているということでございます。

私が今回、なぜ質問をしたかという、先ほど部長も言われたように3分の2補助とか、2分の1補助、老人が主体となってするものは満額とか、いろいろあるかと思います。これは企画政策課のほうでもちょっと考えていただきたいのが、今、うちの上天草市が抱えているいろいろな課題がございます。一般財源を使ってその課題解決のために、例えば老人の体操とか、そういうこともさまざまやっておられますが、そういうものを市のほうが把握して、いろいろなところとタイアップをしてこれを申請して――。なぜ申請できないかというのは、負担分があるので、その負担分を市が負担してくれる。本来なら市が今まで100万円出していたのが、逆にいうなら50万円で済むようになったりする事業もございます。その部分を企画政策課のほうで、上天草市全体で、今一般財源でやっている事業というのを把握して、この部分を夢チャレンジ事業のほうにもっていけば、将来的には一般財源を使わなくても継続的にできる事業になるのではないかということ審査して、こういうものに夢チャレンジを活用して、将来的に市の負担がなくなるような方法を考えたかどうかと思います。県のほうも、こういうことにはどんどん出してくださいというような思いがございますので、ぜひとも企画政策課のほうで、全体の、健康福祉部、教育、観光おもてなし課、さまざまなところとタイアップをして考えていただけないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、部署ごとに本当にいろいろと使わせていただいております。これは私たちにとって非常に有効な、よい補助事業でございますので、そこについては各部署と連携をとりながらやっていけば、いろいろな面で市の負担を少なくして、事業を継続できるという状況であれば一番いいかと思っておりますので、今後の課題にさせていただきたいと思っております。

○12番(田中 万里君) お願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) もう1点ですけれども、この夢チャレンジ事業は、事業主体のところ市に提出して、市が振興局に提出して、振興局のほうでヒアリングやそういうものがあって採択される運びになります。市には、余り権限というものがございません。その部分で、例えば、また多分11月ぐらいに出るというようなことでございます。ですから、今の段階から、例えばそういうものを把握して――市が事業主体で共同で出すじゃありませんか。それを同じように、どこかのまちづくりとか、例えば公民館単位とかで行うことはできるんですかね、こういうのは。共同で出して――例えば、市の健康福祉部と子育てについてやりますとか、老人のそういう健康促進のためにやります、じゃあ教育委員会と子供の学力向上のためにやります、子供たちの非行防止や不登校防止のために、こういう事業をやりますなどといって、夢チャレンジに出すことはできるんですかね。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(坂中 孝臣君) そこまでは、私はちょっと聞いておりませんで、わからないのですけれども、大体これは事業をされることから市に申請をされて、市がいろいろな書類も確認してサポートもして県に上げるという形になりますので、そこについてはもう一度調べさせていただきます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) もう1回質問できるんですかね。

○議長(堀江 隆臣君) いいえ、今回はもうそのまま行きますので。

○12番(田中 万里君) それでは、次に行きたいと思えます。26ページの民生費です。社会福祉費。この中で修繕費が416万9,000円計上されております。なかなか予算書だけでは分かりにくい部分がございます。この修繕施設名及び修繕の内容等についてお尋ねいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(静谷 正幸君) 民生費、社会福祉費の社会福祉施設費の需用費の修繕費であります。これにつきましては、樋島老人福祉センターのキュービクル、高圧受電設備の修繕の改修分387万円と、大矢野老人福祉センターの高圧区分開閉器取替修繕費の29万9,000円であります。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) これは、それでは組み替えて組んでいるということになるんですかね。例えば、この工事請負費、下にキュービクル取替工事というのが減額されて、これを修繕費に回したような感じになるんですかね。それで、その差額分も今度は出てきます。もしそうであれば、なぜ組み替えてするようなことになったのかをお尋ねいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(静谷 正幸君) 当初予算では工事請負費のほうにお願いをしておりました。

今回、修繕費のほうに振替させていただいた分につきましては、工事請負で行いますと、本体工事に合わせまして、設計管理等の費用負担分がやはり別途20%ぐらい必要になってくるかということから、今回は改修するというよりキュービクルの交換ということで、工事から修繕費のほうへの組み替えをお願いしております。

それとあわせまして、大矢野老人福祉センターの高圧区分開閉器取替修繕29万9,000円につきましては、平成25年5月21日に実施された老人福祉センターの電気設備点検において、高圧区分開閉器の更新が指摘されましたので、今回、この器具の取りかえ修繕ということで予算をお願いしているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） はい。その点についてはわかりました。

では、続きまして、高齢者健康づくり推進事業補助金35万円について。まず、この補助金は読んで字のごとく高齢者の健康づくりのためになされる事業と思うのですが、この委託先とその部分についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） この委託先につきましては、老人クラブ連合会が独自で行う高齢者の体力向上事業に対する補助金として、市の上天草市老人クラブ連合会のほうに補助を行うものであります。

これにつきましては、平成25年度熊本県高齢者健康づくり事業補助金の事前協議ということで、5月、上天草市の老人クラブ連合会のほうが熊本県のほうと協議いたしまして、平成25年度も引き続き県の老人クラブ連合会のモデル事業の指定を受けたということで、今回、補助をお願いするものであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 健康福祉部のほうで、このような事業が幾つかあるかと思います。

当初予算にも幾つか計上されておりましたけれども、その辺と重なる部分とか、例えば社協のあっぷあっぷさろんとも重なる部分があるかと思うのですが、私が思うには、できれば幾つもやるのではなくまとめて、中身があるようなやり方をしたほうが良いと思うのですけれども、ほかと重なる部分はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） やはり、いろいろな事業の中で重なる部分については、今後精査していく必要があるかと思います。

この老人クラブ連合会に補助としてお願いしている分につきましては、上天草地区の旧4町、その中の16会場において、6カ月ごとに老人の方が体力測定し、体力維持を図るという形で実施されているものでありまして、平成25年度の予定といたしましては、上天草全地域16会場で体力測定を実施する事業であります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番(田中 万里君) これは補助事業ということで、この補助金がなくなった場合、こういう事業は打ち切りとかそういうことも考えられます。先ほど、総務企画部長に質問いたしましたが、この夢チャレンジというのは事業化するように、これが継続できるように提案をして、それが採択できるかの一番の基準になりますが、こういうものも含めて、今後、担当部署は違うのですけれども、将来的に補助金が切れたらやめますというのではなくて、継続できるような方法を今のうちに考えて、老人会でそういう運営をしながら、例えば、負担金を一人100円とかを取ってでも、そういう体制づくりを今のうちにやらなければならないと私は思うんです。

ぜひとも今回、補助があるうちにそこまで達成して、そして、その中で老人の医療費の削減や健康につながるように考えていただきたいのですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(静谷 正幸君) この補助事業がなくなったからもうこの後はできないということではなく、やはりそれに見合ういろいろな事業のやり方もあるかと思っておりますので、夢チャレンジだったですかね、その事業に適合してくるのか、その辺のところもさらに検討しながら必要に応じたところでの継続を考えていきたいと思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) では、続いて教育のほうに移りたいと思います。

私はこの42ページの嘱託職員報酬148万8,000円について、大矢野中学校の課題解決のための人件費なのか。違うのであれば、その予算はどの部分になるのかという聞き方をしておりましたが、その部分が別に組んであるということで、これは教育総務費の中でしたか、その賃金の中で組んであるということですので、ちょっと質問が通告書とは変わります。

今回、286万2,000円、臨時職員の賃金で組んでございます。この部分について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(寺本 正和君) 予算の組み方で混同させてしまい申しわけございません。中学校費ということで見られたと思いますが、実は教育総務費の事務局費の中に賃金として組ませていただいております。この賃金につきましては、3人の学習支援員、それから1人の生徒指導の関係の方で計4名、半年間、臨時職員として勤めていただくという仕組みをとっております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) 何のためにその4名と――何名とおっしゃいましたかね、3名と4名を雇用されるのかという点についてですね。

○議長(堀江 隆臣君) 3名と1名です。

○12番(田中 万里君) ちょっとその辺が、今、数字的なことだけしか言われませんでしたので、わからなかったのですけれども。

端的に、私がいろいろ調査したところ、大矢野中学校の課題解決のために今回こういう手段を

とられるということで、大矢野中学校のさまざまな問題について、ここの議会でも取り上げられております。また、市長もみずからPTAの方たちとお会いして、お話を伺ったということも聞いております。そして、行政、教育委員会もあわせて、今回のことについては本腰を入れてそのようにして取り組むと。そして、保護者の方たちも、そのように認識しておられます。しかしながら、本当にどうなるのかという点をですね、いろいろな方から聞かれます。

その部分について、今回、賃金を組まれて、この方たちに、何をどのようにしていただきたいのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） それでは、詳しくお答えいたしたいと思います。

まず、昨年度以来、大矢野中学校の一部の生徒におきまして、学校、家庭、地域での問題行動が顕在化しておりました。昨年度末に予備費を充当しながら事業展開してきたわけですが、今年度もまだ解決しておりません。そういうことでございますので、早期に学習及び生活指導面の指導助言をやりたいということで、今回、補正させていただきました。

このたび、大矢野中独自の取り組みをもちろんやっていただいております。チェンジ大中という事業を大矢野中学校で組み立てられまして、その中で、教育委員会としてできることとしては人的な支援、物的な支援ということで、今回、補正を組ませていただきました。ただ、大矢野中学校のほうでは、保護者会を何回となく催されまして、役員の皆様、それから今後は保護者で何ができるかということ、最後に臨時総会を持ちながら決めていきたいということで、今、動いております。

この支援は、具体的には3名の学習支援員の方が、授業についていけない子供たちがもしかしたらいるのではないかとということで、教室に入りまして、チームティーチングという形で、先生1人にもう1人の先生が同じ教室に入って授業をするという展開を組んでいきたいということで、3名の方を毎日、週に30時間ですね、入っていただくという形を考えております。

それから、もう1人、生徒指導、生活指導の面で、どうしても規律を守れない子供たちに対して、もちろん教師のほうも指導するわけですが、それに合わせまして、その方を含めて生徒指導や生活指導のほうに頑張っていたきたいという形で、合わせて4名の方で、子供たちの自立支援をしていこうということで、今回提案させていただいております。

その中に、物的支援ということで、環境も大いに影響するというのでございますので、カーテンを取りかえたり、あるいは少し傷んでいる掲示板を取りかえたりとか、腰壁を張りかえるとか、そういうようなこととして、きれいな学校にすれば、自然と心も落ち着くのではないかとということで、そういうことも考え、修繕費や備品費を出させていただいております。

あわせまして、この中、40ページにありますけれども、共済費というのが、これは全てこの人たちのものでございまして45万8,000円、賃金が286万2,000円、費用弁償として20万2,000円、修繕費として37万円のうち32万円を大矢野中学校に使わせていただいております。備品費として34万5,000円、合計で418万7,000円を今回、大矢野中学校のために自立支援という形で計上させ

ていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 前年度から続いていて、今年度に移りましたというようなことでございます。今回、勉強がおくれている子供たちを支援する人を3名、生活指導者を1名。はっきり言って、教育委員会あるいは市長部局も乗り出して、今回課題の解決にかかっておりますが、大矢野中学校ではどうにもできないからとバンザイしている状態なんですよ、今、答弁を聞いている限りではですね。それで、こうやって外部からしなくてはならない。私は、これは一般質問で詳しく申し上げますが、この部分はもうしっかりと考えていかななくては、後手後手に回る部分があるかと思えます。

今回一番の予算を組んで、この方たちに今、勉強を教え、生活指導をしていただく。これは本来、学校の教員の方たちがやらなければならないことなんですよ。この人たちを雇って、何を本当にやりたいのかの意味が、まだぼんやりとしか分からないんですけれども、今回予算計上した本当の理由を聞きたいんですよ。

それで、例えば、予算計上をして、子供だけどうこうするのではなくて親たちにも何かの発信をするのかとか、その部分を聞かれませんでしたので、そういう考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 具体的に申し上げますと、大矢野中学校の問題ですが、現在、授業中に居眠りをしている子供とかがおります。なぜ居眠りをするのかということですが、もしかしたら授業についていけない、あるいは授業がわからないというようなことで時間が潰せない子供たちがいるかもしれないということで、その子たちのためにも支援をしようということで、3名の支援員の方を学習支援という形で考えております。そういう子たちをできるだけ解消することによりまして、子供たちがもとの形に戻れるのではないかと考えております。

本来であれば、先生たち、大矢野中学校の全部の教職員が頑張ればできるのかもしれませんが、どうしても人員的に無理がございまして、市のほうで支援できないかということで、今回、改めて組ませていただいたところでございます。

いろいろな問題、子供たちが授業に入れない、授業を抜け出すというような事案も出ております。その子たちを、学校側としてもどうにかしていきたいということで、この人的支援を今回お願いするところでございます。

それと、どうしても教師集団だけでできないということでございましたので、保護者の方あるいは地域の方にぜひ加わっていただきたいということで、今回、保護者の皆さんにも自分たちの問題として、子供たちを自分たちで何とかできないかということで、真剣に話し合いをしていただいているところでございます。今回、いろいろな会合の中で、保護者の皆さんでできることが幾つか提案されると聞いておりますので、そこもぜひ支援していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、順番に。まず、先ほどの質問にもありましたが、20ページの地域づくり夢チャレンジ事業ということですが、これはさんば一るの出荷協議会がということですが、これは出荷協議会に入っておられる生産者の方たちが直接自分たちで事業されるのかということと、場所ですけれども、加工開発センターを使ってされるのかどうかということをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） これは主体としましては、上天草物産館さんば一るの出荷協議会でございます。出荷協議会に450名の会員さんがおられまして、9名でプロジェクトチームをつくって、この事業に携わられるということでございます。加工に携わって開発は加工開発センターのほうでされるかと思えますけれども、この事業を本事業として、今後自分たちが取り組んでいかれるとしたならば、さんば一るのほうで、どこかに事業所を設けなくてははいけません。しかし、現段階で、研究というようなことで加工をされるということであれば、あそこを使ってされるということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 協議会に450名おられるということですが、つまり生産者ということですよ。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） そうです。

○6番（宮下 昌子君） それでは、次に行きます。これはページ順で、ずっと順番でいいのでしょうかね、全部まとめて。

○議長（堀江 隆臣君） はい、お願いします。

○6番（宮下 昌子君） 21ページの交通安全対策費で、防犯灯改修ということで430万円を上げておられますけれども、当初予算では防犯灯を新規に設置するという予算が上がっていたと思いますが、改修ですので、いろいろと市民の皆さんから改修を望む声が来ていると思うのですが、まず改修が何基分なのかということと、この改修費430万円で全ての防犯灯の改修ができるのかどうかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 430万円で何基改修できるかということでございます。これは、防犯灯の設置工事として行いますので、既存の防犯灯を現地でいろいろと確認していただきました。その結果、全部の設置総数が3,700カ所ございまして、カバーの老朽化とか取りつけ部分の腐食などで早期に交換を要する箇所が700カ所あり、そのうちの200カ所が今年度で予定をしているところでございます。これにはさまざまございまして、現在電柱に設置してあるものを取りかえるのかというようなこともございます。値段の差がございまして、これについては、430万円程度で200カ所を予定しているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今のお答えで、全部で3,700カ所のうちの700カ所というのが、今後改修しなければならない分ということで把握しておられて、そのうちの200カ所を今年度の430万円の予算でなさるといことですね。ということは、あと500カ所はまだ順次改修をしなければならないといことと、これは今後、次年度から予算を計上して実行していかれる予定にされているのかどうかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 残りの500カ所でございますけれども、平成26年度と平成27年度で完了するような予定で予算計上をしていきます。これはLEDに交換するといこととやっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 電球をLEDに交換されるといことですか。腐食とかそういうものではなくて、電球をかえていくといこと――。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） いいえ、全部一緒に。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

それでは、次に31ページです。衛生費ですけれども、委託料として再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託料といことと777万円ですが、これは湯島という説明でしたけれども、もう少し詳しくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） お疲れさまです。

ただいまの御質問に対しまして説明をさせていただきたいと思ひます。若干、流れる的に説明をさせていただきますので、ちょっと時間がかかろうかと思ひますけれども、御了解をいただきたいと思ひます。

まず、この事業予算をお願いするに当たりましては、現在、学識経験者及び湯島地区代表者を委員といたしまして、昨年11月に上天草市次世代エコ生活推進検討会議を設置しております。この会議では、湯島をモデル地区として、豊かな自然を活用した新エネルギーの導入、未利用資源の有効活用による資源循環の促進、災害時の孤立対策のためのエネルギーの確保、さらには関連産業の誘致による雇用の創出を含めた産業振興、交流人口の増加による観光振興を図るなど、地域の特性を活かしましてスマートコミュニティの構築に向けたエネルギーの自給自足による地域振興モデルの確立を目指して会議を開催しているところでございます。

この会議におきまして、より具体的な検討とハード整備に向けた国等の補助金の獲得につなげる必要があり、そのためには発電等に関する数値化したデータが必要になるため、国土交通省により創設されました平成25年度離島活性化交付金の安心安全向上事業に申請を行ったところでございます。その結果、5月24日に申請いたしまして、6月17日に採択されましたので、今回、委託料の予算化をお願いするものでございます。

そこで、この業務委託で何をするのかといひますと、主に湯島地区における太陽光発電、風力

発電、バイオマス発電・熱利用、潮流発電等のエネルギーのポテンシャル及び利用可能量の調査を行うものでございます。

では、委託先についてはどうなのかということですが、これにつきましては、この手の類似事業で過去5年間に業務実績があり、かつ九州内に事業所を有することなどを条件とした公募型プロポーザル方式におきまして選定することとしているところでございます。既に9月2日に市のホームページにも公募を開始しているところでございまして、本議会におきまして補正予算の議決を得ることができれば、10月上旬にプレゼンを行い、その結果によりまして契約の締結を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。それでは、委託先はこれから公募でということですが、一番いいエネルギー導入ということで今からしていられると思うのですが、ぜひ、湯島の活性化のためにも、一番いい方法をとっていけるようにして、有効に使っていただきたいと思います。

次は、35ページですが、観光費で九州オルレ認知度向上事業委託料が213万4,000円ありますけれども、これは当初予算にも300万円あったと思いますが、このことについて少し説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 九州オルレ認知度向上事業につきましては、先ほど熊本県の地域づくり夢チャレンジ事業の第2次募集が6月にあったのですが、その内示を受けて今回予算を計上させていただいたものでございます。

当初、韓国芸能人の招請費用として300万円を計上しておりました。今回、この新しい事業採択によりまして、3カ所のオルレのコース体験のみの予定を、講演会も実施することとしたために出演料としての増額分であったり、韓国メディアの招請費用、また日本語と韓国語の指さしパンフレットの製作など、本市のホームページ上での韓国語サイトの開設費、またその宣伝費、参加費などの製作費を計上したものでございます。

当初、委託料として300万円を招請費として上げていたのですが、80万円プラスして380万円をそちらのほうに計上しまして、そのほか委託料のメディアの招請が50万円程度、委託料のパンフレット製作等が46万円程度、韓国語のホームページ製作等で28万円程度ということで、あとは委託料の宣伝費用や参加費用等で29万4,000円を計上させていただいて、結果的に213万4,000円の増加になったものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、この当初予算の300万円に、結局この213万4,000円を加えて513万4,000円かかるということですよ。それで、これは韓国から歌手などを呼んだりされるということですが、その辺はいつごろを予定されているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この韓国の有名人・芸能人招請ということに関しましては、時期的には、基本的に2月に実施する予定なのですが、その前に、韓国語の講座などを開くということで、この予算が通り次第、委託のほうを考えております。時期的には、韓国語講座等を10月や12月に開催して、2月の招請に向けて計画を進めていくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。ちなみに、その韓国語の講習などは、一般市民の方を対象としたものということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） そうですね。一般市民を対象としておりますけれども、主な対象としましては、市内の観光関係者を。実質的にはそちらのほうに対応されるということから、おもてなしの強化ということで計画しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

では、オルレのことに関しては、委員会のほうでも、委員の皆さんももうちょっと詳しい説明を聞いたり、これが本当に有効かどうかということも、もう少しきちんと委員会で討論していただきたいと思います。

次に、イベント謝金57万5,000円というものが報償費として上にありますけれども、これについても説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） はい。イベント謝金の57万5,000円ですけれども、今御説明いたしました九州オルレ認知度向上事業と観海アルプスファンづくり推進事業が、今回採択されたところでございます。

まず、九州オルレ認知度向上事業につきましては、先ほど申し上げました市内観光関係者を対象にした韓国語講座の講師に支払う謝礼として22万5,000円を計上させていただいております。また、同じく地域づくり夢チャレンジ事業推進補助金を活用した観海アルプスファンづくり推進事業におきましては、参加者を対象にしたトークショーとかファッションコンテスト、フォトコンテストの講師や審査員に支払う謝礼として35万円を計上させていただきまして、合計が57万5,000円ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、このイベント謝金というのは、オルレの分と観海アルプスの、いろいろな催しの講師への謝礼ということで、2つあるということですね。

では、このイベント謝金というところで、九州オルレ認知度向上事業に対しては、先ほど300万円と今回213万4,000円ということで説明がありましたが、これにイベント謝金のここの金額が幾らかまた入るわけですけれども、最終的に、この九州オルレ認知度向上事業というものに対して

は、幾らの予算を組んでいらっしゃるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） オルレに関しましては、当初予算としまして、先ほど言いました委託料の韓国芸能人の招請ということで300万円、それと委託料のノベルティグッズ製作委託として20万円、合計320万円を当初予算計上しておりました。今回、地域づくり夢チャレンジ事業におきまして、司会の報酬5,000円であったり、韓国語講座の22万5,000円、それから司会者の旅費、交渉のための旅費とか、需用費の看板とチラシと、広告費と、今言った委託料を含めまして、9月補正全体で320万円ということで、総事業費として640万円を計画しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。物すごく金額が大きいのでびっくりしたところですが、やはりこういう事業でイベントをする場合に、果たしてかけた費用に見合うか、費用対効果ですけれども、その辺のことも含めて、もう少ししっかり委員会で討論していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 11ページをお願いします。地域の元気臨時交付金3億8,400万円ほど、今回補助がついていますが、国庫補助は一般交付金と違って、ある程度使い方が決まっているのかなと私は理解しているのですが、この交付金は、申請をされて3億8,000万円ほどの補助がついたのか。それとも内示が来てから振り分けたのか。何にでも使える補助金なのか。

それと、今回、1次分という項目が書いてあるのですが、このような感じで2次、3次の補助金がまだ予定されているのか。この2点をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） この交付金はどのような事業に使えるのか、何にでも使える交付金なのかという御質問なのですが、平成24年度の国の補正予算において、特別の措置として、地域の元気臨時交付金が創設されております。

本市では、緊急経済対策に伴い、平成25年度事業を一部前倒しして実施したことによりまして、平成24年度中に内示を受けた交付金、算定対象の補助事業などに係る地方負担額として4億3,162万円を計上したところでございます。これに対して3億8,441万2,000円の交付限度額、1次分の通知を受けたところでございます。

この1次分、2次分ということになるかと思いますが、1次分については、今申し上げた事業前倒しによりついたものになりますが、今回、2次分についての申請ですが、現段階では国の緊急経済対策による地方負担額が2次の元気臨時交付金の算定対象とされますけれども、今のところ該当事業については調査中でございます。

それと、交付金が充当できる事業につきましては、地方公共団体が発行する建設地方債の対象となる地方単独事業または国の平成24年度補正予算1号に計上された事業のうち、法令に国の補助率、負担率の定めがない建設公債の対象となる国庫補助事業いわゆる予算補助事業となっております。

この交付金につきましては、今回、平成25年度の当初予算に計上された国庫補助事業の補助残などの地方負担額に対して、一般財源または交付税措置や充当率の不利な起債を充てる事業から優先的に充当するというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、今回、当初組まれていた起債を相当減額されていますね。そういうように、どんどん充当されているというような考え方でよろしいのでしょうか。減額予算が相当、補正で上がっているのですけれども、ほとんど振り替えみたいな感じだと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 充当する財源として充てる事業が決まっております、今回の充てられる事業に対して、この交付金を充当していった、繰り替えたということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次に行きます。

○議長（堀江 隆臣君） まだ島田議員の質疑の途中ではございますが、昼食のためここで一旦休憩いたしまして、午後1時から再開したいと思います。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） では、16ページをお願いします。上天草市地域振興基金9億5,000万円につきまして、先ほど条例の中で大分聞きましたので、そこは割愛して、何点かちょっとお尋ねします。

合併から10年目になるんですけども、これまで合併特例債はどれぐらい借入れをしているのか。現時点で総額は幾らなのか。そして、この地域振興基金ですが、今回は9億5,000万円借入れですけども、この間の説明では最大枠がまだ23億円まで可能とかいうことだったのですが、今後、この地域振興基金は積み増す計画があるのか、ないのか。今回、9億5,000万円借りて10億円を基金にする根拠、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） まず、今回の10億円の根拠をお話しさせていただきたいと思えます。

今回の補正予算において、繰越金5億円を減債積立金に積み立てる予定としております。既に6億2,000万円程度積み立てておりますので、総額11億2,000万円程度となります。

減債積立金は、地方債の償還のために確保されている積立金でありますので、この積立金の範囲内で、上天草市地域振興基金のために、合併特例債を借り入れることといたしました。これが根拠でございます。

それから、ここ10年間の借入金は幾らかということですが、平成16年度から平成24年度までに、建設事業のために20億8,680万円を借り入れております。

それと、合併特例債の借り入れが幾らまでできるのかという質問だったと思いますが、合併時において算定された発行可能額につきましては、建設事業分が156億3,800万円程度でございます。基金造成分については、22億1,700万円程度借り入れることができるということになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それで大体、理解するのですが――。先ほど聞いたけれど回答がなかったのですが、振興基金ですね。こちらはまだ枠があるということで、合併特例債が5カ年延びたと思うのですが、今後この基金をもうちょっと積んで活用するとか、そういう計画があるのか、ないのか。それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 合併特例債を利用して基金に積み立てる基金額が、約23億円まで積み立てることができます。今回10億円で、9億5,000万円を借りることになりますけれども、今年度、合併して10年を迎えますので、本来なら、今年度で22億円借り入れることができればよかったのですが、枠内で10億円にしたところでございます。

今後、この合併特例債を借り入れるという計画があれば、今後、新市計画の中で、あと5年間、新市計画のほうを延長しなくてはならないので、それを延長する予定ではありますし、その延長を承認していただくという形にもなるかと思っておりますけれども、今年度で借り入れる額については9億5,000万円。そして、将来的にはまだ23億円まで積み立てることができますので、予定では、あと5年間延びる予定の新市計画も変更をかけながら借り入れをしていきたいと、私たちは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、大体わかりました。

今度、新しい新市計画の5年間延長の分ができたなら、その計画を見ながら活用策も考えて研究していけるということですので。

では、次に行きます。21ページをお願いします。これは先ほど宮下議員がなされた防犯灯の質問の中で大分理解しました。今回、当初予算で新規の設置は予算を組んであるということは、先ほどの答弁でありましたけれども、それ以外に新設の要望書や陳情とかは上がってきているかどうか、それをちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 現在、防犯灯の要望については、全て要望に対応しまして、平成23年度をもって終了しております。今後についてでございますけれども、平成24年度から上天草市防犯灯設置事業補助金交付要綱というものを作成しまして、その要綱に基づいて、各行政区のほうに補助金を出して対応するという状況でやっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今度、新設されて電球を相当、ほぼ全部に近いくらい取りかえをされるということで、電気代が少し節約できるのかと思うのですが、幾らぐらいの節約になるか、そういう数字は今、出ていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今のところ、LEDにかえまして、数値としてどれだけの削減ができるのかというようなことはしておりませんが、地域の皆さん方で今、その電気料のほうを出していただいているところもございまして、そこについては、いろいろな面で、今までほど電球をかえたりとか、交換しなくてもいい部分もございまして、電気料とかについては、削減になると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ほとんどの防犯灯が1基幾らということで九電と契約されていると思うんです。それで、電球をかえた場合には何%か削減できるのだったら、九電と折衝されてちょっと下げるとか、そういうことも必要ではないかと私は思うのですが。できるだけ財政を、少しでも抑える面です。その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 大体、1基に対して幾らというような固定になっております。ですから、それについても、九電さんのほうと今後、協議をしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それでは、次に行きます。

次は31ページです。衛生費です。衛生費の777万円ほどが予算化されています。これも先ほど宮下議員からの質問の中で大体、内容は理解しました。この再生可能エネルギーですが、先ほど5項目ほど挙げられたのですが、ほかにはもうなかったのですか。湯島でできるのは、やはり海流ですか、海流は可能性として見えるんです。太陽光というのは場所が要りますからね。湯島でなくてもいいし、まだ立地のよい場所はいっぱいあると思うんです。ほかの2つはどうも、最初から無理ではないかという感じがするんです。それ以外に検討はなさっているのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 午前中の宮下議員の質問にお答えした中で、いろいろな調査の話をさせていただきました。その調査以外にも考えられるようなものがあるのではないかと話ですけれども、今回の委託によりまして、午前中お話ししましたように、プレゼンテーシ

ョンの中で業者を決めるわけですが、その成果の納品の中にも業者からの提言とか、そういうものでいろいろ考えられるようなことを、提出、提言させていただきたいと考えております。

また、先ほど、議員のほうから話がありましたように、潮流関係、そちらのほうにつきましても、当然のことながら、この考え方の中にはのせているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この場で私の意見を言っただけなんですけれども、あと1点考えられるのは、雑草とか木が物すごく上天草には全部茂っています。そして山は荒れているし、木材は伐採したら、10年20年は、相当出てきます。そして恐らく何か混ぜて発電を——荅北町もチップ状につくってやっていると聞いているんです。そして農業用のハウスでも、その活用策も国のほうで結構進めてきていると思うのですけれども、その木材ですね。間伐材とか、そういう木材などもしっかりエネルギーになると思うので、その辺の調査もあえてしたらどうかと私は思うのですけれども、それはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今のお話につきましては、確かに今、非常に山林も雑木等で生い茂っております。そういったものをいろいろ活用するというような考え方もあります。したがって、今回もバイオマス関係につきましても、1つの検討の余地はあるということで、その中には含まれているということで認識をしていただきたいと思います。

ただ、可能性として、量的なものが当然絡んでまいりますので、ではそれが果たして実現可能な考え方に立つのかということになりますと、そこまでは何とも言いようがないので、そこら辺につきましては、説明は省かせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それは、湯島では無理と思うんですよ。上天草市全体であれば相当な量がありますから、それとやはり放棄地、山林も相当ふえていますし、イノシシもかなりふえていますから、ある程度1回伐採するような必要性もあるかなと考えます。ぜひその辺も検討いただいたらと思います。

では、次に行きます。39ページです。消防費です。大作山防火用水池整備工事200万円が計上されています。これはたしか昨年度でしたか、火事があったのでどうしても水がなくて生コン車の下から運んでどうにか消したと。それでも全焼してしまって、本当に水がなくて大変だったということを地元の人から、強く要望を聞いています。

そこでこの200万円で、今度は貯水タンクをつくられるわけですが、この貯水トン数とか、状況ですね。例えば、どのくらいの状況なのか。ふたとか、その辺の中身をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 工事内容でございますけれども、これは防火水槽をつくと

いうことではございません。現在、大作山に子供たちのプールをつくってございます。これは縦が15メートル、横が10メートルで高さが1.3メートル。貯水トン数としては約195トンの水がたまります。私が消防防災担当をした平成16年ごろには、まだ子供たちもおりまして、夏場には泳いでいたことも知っております。しかしながら、今は子供がおりませんので、そこは水があると危ないということで干してあります。ですけれども、この間、4月3日の時点で火災があったときに、ここにも防災用の水槽になるプールがあるという確認をしまして、その地域の方からそこに水がいっぱいたまっていれば、タンクローリーあたりで水をくんでこなくても早く火が消せたのというような声もありました。

ですので、そこにふたをかぶせるという意味ではありませんで、周囲に事故が起きないための防護柵と、そこにちょっと横側に迫がありまして、川が流れております。そこからプールにくみ込むホースのための配管という形で、200万円の工事費ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 流れはわかりました。しかし、そこにふたをしないとボウフラが発生したりコケが生えたり、光が当たることによって、相当、活用の邪魔になるんですよ。ですから、どうせこれだけ整備をするのだったら、やはりふたもぜひするべきではないかと、私は思うんです。防火用水はいつ使うかわからないですよ、5年、10年、20年と使わないときもあるし、また、すぐに使うこともあるんですけども、掃除の必要というのは相当出てくるものだから、それはどのようにお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） それは議員がおっしゃるとおり、やはり密閉式のほうが一番いいと思います。しかしながら、今の時点では応急手当、やはり地域に少しでも水をためて火災が発生したときのための応急措置としてのものですので、今後についてはいろいろな意味で――あそこは木が茂っておりますから、木の葉っぱとかいろいろなものが入ったり、太陽光が入りますとコケも生えるかと思しますので、これは今後の課題として予算を計上しながら対応していくべきではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 応急措置としては、1年かそこらはいいいと思うんです。やはりどうしても早急にふたは何らかの形で、応急措置でもしておかないと――。牟田小学校にプールがあったでしょう、あれがやはり防火用水で確保していたと。ところが、防火用水に蚊とかプランクトンとかが発生して大変だからということで、たしか今年水を抜いたんでしょう。どうですか。抜いた経緯があるのではないかと思います。だから、どうせここまできたら、先にふただけ、早速されるような対応や予算措置をぜひお願いしたいと思っております。

それと、今、同じような形で、防火用水の希望が結構あちこちで何件か上がってきているのではないかと思うのですが、その辺の計画というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（坂中 孝臣君）** 上天草市の中で、防火水槽の総数が287カ所ございます。以前はいろいろな要望が出てきまして、起債事業とかで1年に2カ所とかつくっていた時代もありました。けれども現在は、地域からの要望も、防火水槽についてはある程度は――。もういいんじゃないかというわけではないんですけども、今の状況からしてみると、地域からの要望は今のところ上がってきておりません。ですので、今後要望が上がってきた場合については、それは協議をして設置すべきではないかと思えます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** わかりました。地域から要望書とかがやはり防災関係で上がってきたときには、しっかり検討されて予算措置をできるように頑張ってもらいたいと思えます。

次は、同じページ、39ページの消防費、海拔表示板設置委託料297万8,000円を今回計上してあります。これまで、どれぐらい設置状況が進んでいるのか。今回の予算はどの辺、どこに何枚ぐらい設置されるか。それをちょっと説明をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（坂中 孝臣君）** 平成24年度に実施しました際に、市内では507カ所に設置しております。大体、1行政区当たり3カ所を限度として設置をしました。今回の297万8,000円につきましては、大体、約150カ所を予定しております。これについては、海岸線の行政区ですとか、海拔ゼロメートル地帯、避難施設、体育館やショッピングセンターなど、人が多く集まるところを予定しているという状況でございます。

大体、1枚当たりの設置費用につきましては、約2万円を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** これまで危機管理といいますか、高潮とか津波とかのあれで設置してきているわけですが、設置した後に、住民の方の意見ですね、意識を高めるようなことはされているのか。どういう意見が上がってきているのか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（坂中 孝臣君）** 地域住民からの意見としましては、海岸線や人が集まる施設等についてはもう少し手厚く設置をしてほしいということですか、表示されている数字はどこが基準なのかというようなことでございます。これは海拔ゼロメートルからの高さでして、大体、全国的にその基準でされています。大体でいいますと、私たちの地域では、ハイウォーターレベルがこういうところかなというところですが、この表示板というのは全国統一型でございます、海拔ゼロメートルからの高さということで表示をされております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** 後は設置しても、住民、市民の方の意識が高まっていないと効果が出ないと思うんですよ。日頃からその意識を掘り起こすための対策も、これからやはり考える

べきではないかと私は思います。

それと、小中学校の子供たちにこの意味合いをしっかりと学習してもらうような働きかけも、私は必要ではないかと思うんですけど、その辺はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） これにつきましては、広報紙やホームページとか、また地域審議会や区長会とかがございます。そこで皆さん方に周知をしたり、教育委員会等をお願いをして、子供たちや保育園あたりに周知もできるかなと思いますので、やっていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

では、次に移りたいと思います。さかのぼって、13ページの歳入ですね。これも観光補助金として531万3,000円ほど地域づくり夢チャレンジ事業推進補助ということで、補助を受けていますけれども、この補助金の意味合いは大体わかったのですけれども、これもやはりあれですか。観光費を県か国に予算請求されて補助がついたと思うんですけども、これは例えば項目を決めて県に申請を上げられてこの補助金がついたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、地域づくり夢チャレンジ事業推進補助金の531万3,000円についてですが、これは先ほど宮下議員さんのほうにも説明しましたけれども、熊本県のほうから夢チャレンジということで補助金が来ております。これにつきましては、先ほどの説明にありましたとおり、本市が6月に採択を受けました夢チャレンジ事業の中の一つ、先ほど言いました九州オルレ認知度向上事業ということで補助金額が2分の1の320万円、二つ目は観海アルプスファンづくり推進事業で補助金がこれも2分の1で211万3,000円となっております、この事業計画に基づいて活用できる補助金となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私がちょっと勘違いをしておりました。次の32ページの——観光費ではなくて。わかりました。次に移ります。

32ページの農林水産業費の産地体験型PR事業業務委託料ですね。これも観光事業とリンクしていると思うんですけども410万円ですね。この内容と委託先をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは産業雇用創出課の担当になります。産地体験型PR事業業務委託料ということで410万円を計上しておりますけれども、熊本県夢チャレンジ推進事業補助金を活用して事業を行っていくものですが、12節の広告費と合わせて450万円の事業費を予算計上しているところです。

その中で、県の補助金によりまして、203万7,000円の歳入を計上しているところです。

委託については、3つの業務に分けて実施を考えておりますけれども、一つ目が目利きとの意見交換会ということで60万円程度。これは都市部において天草・熊本出身者、食材を仕入れているオーナー、シェフ、バイヤー等を招きまして、地元の生産者や事業者との意見交換の機会を持ち、上天草ブランドの食材に触れていただきながらアンケートを実施し生の声を集めるという委託事業でございます。

続きまして、二つ目が生産者・事業者へのスキルアップセミナーということで51万円程度を計上しております。これにつきましては、目利きとの意見交換会で実施したアンケートをもとに、生産者や事業者に対して販売交渉力の底上げを行い、商品開発などをサポートするためにセミナーを実施し、実際に活用できるスキルを磨いていただくということで計画しております。

三つ目が産地をめぐる食材探しツアー及び商談会ということで299万円程度を計上しております。これにつきましては、産地体験型PR事業の総まとめとして、来年2月ぐらいに実施を予定しておりますけれども、目利きとの意見交換会参加飲食店やバイヤーの推薦をもとに、上天草市に興味を持つ参加者を広域的に募集しまして、実際に生産現場をめぐり、生産者との話を交え収穫した食材を試食しながら、生産者と事業者との交流を深めていただくこととしております。

食関連の専門家と生産者・事業者との間で直接、具体的な話や交流をする場を設け、実際に対話や意見交換をしていただくことにより、自発的な販売促進の意欲の向上につなげていきたいと考えているところです。

委託先と、事業費の積算につきましては、本年の3月に食の大商談会というものを実施しておりますけれども、それをもとに積算しておりますが、本事業の委託先につきましては10月にコンペを実施し委託先を決定したいと考えております。

これにつきましては、三つを一括してということではなくて、作業ごとに委託先を決定していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは普通の観光PR事業でも、今まで普通にやられている産地体験型PRと中身が大分違うような体験メニューではないかと思うんですけど、そして委託先も10月にコンペで、今から決められるということになっていますので――。はい、わかりました。

これで、私の質疑は終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第 1 1 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 1、議案第 6 2 号、平成 2 5 年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第 1 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 2 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 2、議案第 6 3 号、平成 2 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 3 議案第 6 4 号 平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 3、議案第 6 4 号、平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 4 議案第 6 5 号 平成 2 5 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 4、議案第 6 5 号、平成 2 5 年度上天草市斎場特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 1 5 議案第 6 6 号 平成 2 5 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第66号、平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第67号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第67号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第68号 平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第68号、平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第69号 平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第69号、平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第70号 平成25年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第70号、平成25年度上天草市水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第71号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算
(第1号)

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、議案第71号、平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第72号 あらたに生じた土地の確認について（小屋河内漁港）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、議案第72号、あらたに生じた土地の確認について小屋河内漁港を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第73号 字の区域の変更について（小屋河内漁港）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第22、議案第73号、字の区域の変更について小屋河内漁港を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第74号 あらたに生じた土地の確認について（干切漁港）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第23、議案第74号、あらたに生じた土地の確認について干切漁港を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第75号 字の区域の変更について（干切漁港）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第24、議案第75号、字の区域の変更について干切漁港を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第76号 あらたに生じた土地の確認についての更正について（永目港）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第25、議案第76号、あらたに生じた土地の確認についての更正について永目港を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第77号 字の区域の変更についての更正について（永目港）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第26、議案第77号、字の区域の変更についての更正について永目港を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第78号 財産の無償貸付けについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第27、議案第78号、財産の無償貸付けについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この大道中学校に進出する加工場ですけれども、水産物の加工をされると聞いておりますが、どんな加工をされるのか、材料はどこから仕入れされるのかとか、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

それと、地域住民への説明はされているようですけれども、その中で、地域の方々から出た意見がどんなことだったのか。また、もし解決できるようなものがあれば、どのように解決されるのか、その辺のことも少し教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 議案第78号の財産の無償貸付けについて御説明いたします。

水産加工場ということですが、これは大道中学校の跡地を活用させていただいてする加工場でございます。東京より進出していただきます株式会社フードワークスという会社でありまして、この会社は大分県でも農産物の加工に係る校舎跡地活用の実績もあります。また、熊本県内でも、既に相良村でやまと芋の生産・加工を手がけておられます。

大道中学校跡地での取り組み内容ですが、上天草市内、天草のほうも含めて、天草の中で水揚げされた天然の魚類や養殖業を含めてですが、仕入れまして、一次加工というのが三枚におろして真空パックに詰め、冷凍しながら東京のほうへ運ぶということと、もう一つは三枚におろして味つけしたり麴づけの調理を加えて真空パック冷凍の上で出荷等を取り扱う加工場として計画されているところです。

従業員としましては、当初10名程度の雇用を考えておられますけれども、3年後には30名程度を予定されているということです。主な使用箇所は、工場としては旧家庭科室とコンピュータ室ということになります。

地域住民への説明ということですが、8月29日に実施しました。当初、企業の社長のほうが来られる予定でしたが、部長が来られまして、29日の午後1時から実施したところです。地域から41名の参加をいただきました。その中で出た意見としては、やはり地元の雇用がどうなるのかとか、排水対策であったり、悪臭の対策、地域区長と企業間の調整などについて意見がありました。実際の意見交換としては1時間程度でありましたけれども、企業側の答弁といたしまして、雇用については本社からの出向ということはないので、ハローワーク等を通じて地元からの雇用を考えているということです。

排水や悪臭対策などにつきましては、保健所の指導をいただきながら対応策を講じるということでした。全体的には約1時間程度の説明でしたけれども、地域の方々には御理解をいただいたと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい、結構です。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。

では、次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 私はこの地域説明会に参加してきたので、大体中身は理解しています。そこで、何点か執行部にお願いをしておきたいと思います。

説明では、ほとんどにおいとか騒音とかトラブルはないような形で進められるということは理解いたしました。でも、これから住宅地の真ん中であるわけですから、2年、3年とやっていく場合に何らかのトラブルが出てこないとも限らないんですよ。ですから、この企業と地域でトラブルが発生したときの解決策とか申し合わせとか、そういうものを市としてしておくべきではないかという気持ちがあるんです。現時点で云々はないんですけども、それはやはりしておかないと、問題が起きたときになかなか――。また、困るのは周りの住民ですから。だから、それをどのように進められるのか。私もそのとき提言はしたんですけども。

その点と、この無償貸付が3年間で終わります。その後の費用をどのようにされるのか。地域には住宅もいっぱいあります。固定資産税を皆払っていらっしゃるから、企業がどれぐらい負担されるのか。土地、建物、跡地利用の場合――3年後のことですね。その辺はどのようになっているのか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、樋合地区でも3年過ぎてきていると思うんですけども、その辺がどうなっているのか。あわせてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） ただいまの議員さんからの御指摘にありましておとり、地区とのトラブルが一番問題になるかなということで、当然、協定書を上天草市と交わしている中でも、そこら辺については、市のほうももし何かトラブルがあれば入っていけるような形の協定書にはなっております。それを踏まえまして、今後、地元区長さんとも要望を聞きながら、そういった形で書面の取り交わしにつきましては、行政を含めまして、今後協議させていただければと思います。当然、問題等が発生した場合は、行政側も問題解決に向けて尽力していく考えであります。

それと、無償貸付の終了後ということですが、大道中学校跡地についても、文部科学省への申請手続に際し不動産鑑定などを実施されて評価額というものが出ております。借地の使用料というのはそれで決まってくるんですけども、その計算式まではちょっと承知してはおりませんが、当然、3年間の無償期間が終了した場合は、その貸付料というのは発生するということになっております。当然、あそこのキクラゲの加工場についても、使用料が発生する予定です。

もう一つ、企業の支援策ということもありますけれども、そちらにつきましては、企業立地及び雇用促進条例により、固定資産税の減額であったり、雇用数に応じた支援を行っているところです。

また、熊本県においても県南フードバレー構想によって、6次産業の推進ですとか、加工施設整備支援補助金等の交付が予定されているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 川端市長がこの企業と、県庁で知事立会いのもと調印されたということを経済振興部長から知りました。確かに企業誘致、しっかり頑張って誘致されて、そこに少しでも雇用が生まれたらいいと思います。だから、それはそれとして、やはり企業が来たなら足腰が強く何年も続けていくためには、行政の支援も必要だと思っただけですけれども。

県がフードバレー構想を県南地区で進めています。この構想に、例えば今回の企業立地、加工場が入っているのか。そして、この企業はどのぐらい投資をされるのか。国庫補助を含めた補助金がどれぐらい予定されているのか。それをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 確かに企業支援策につきましては、熊本県においても県南のフードバレー構想に入っております。そして、6次産業化推進・加工施設整備支援補助金ということで、交付が県のほうからも予定されているところです。投資額については、ちょっとまだ、そこら辺は控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 控えさせていただくというのはそれでいいんですけれども、しかし、その企業はその補助金が出なかったら、ひょっとしたら来ないんじゃないですか。恐らく国庫補助、県ルートで来るんですけど、フードバレー構想の中で総事業費の、例えば半額補助とか上限5,000万円まで補助があるとかいろいろな仕組みの中で、この企業は進出立地を決めたのではないかと私は私なりに考えているんですけれども。県の補助金というのは、まだ確定はしていないわけですか、いまのところ。内示とか。

最後だからあと一つ言います。それと、例えば今後まだ――。

○議長（堀江 隆臣君） どうぞ。よろしいですか。

○10番（島田 光久君） 私はこれで3回目でしょう。

○議長（堀江 隆臣君） はい、3回目です。

○10番（島田 光久君） それと学校跡地ですね、閉校されたところがまだ何か所かあります。その有効活用とか、その進め方はどのようにされるのかですね。今回は公募されずに、行政が認定した形で進出される、跡地活用してですね。ほかの学校の跡地があるから、その辺はどのように――。今回のように早い者勝ちでされるのか、公募でもかけてされるのか、いろいろと手段はあると思うんですけれども、その2点を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 県の補助金については決定していると聞いております。これについては市を通して補助される分ではありませんので、こちらは県と会社と直接の補助金の交付申請になると思います。

学校の跡地の利用計画ということですが、この件につきましては、当然、学校の担当部局と協議してございまして、4月の末に跡地検討委員会というものが大道地区でつくられております。そこの中で検討していただき、うちがこういった形で企業誘致を考えていますということで

4月に相談し、1カ月の期間をおきまして、5月にその跡地検討委員会の中でも、それでは地元
に企業が来てもらえるということで賛成していただいて話が進んでいるという状況です。

今後につきましても、学校の跡地の活用につきましては、樋合小学校の跡地、牟田小学校の跡
地、そして今回の大道小学校の跡地ということで企業進出によって活用がなされておりますけれ
ども、経済振興部産業雇用創出課においても、今後そういった案件がありましたら、積極的にそ
ういったものが使えないかということで紹介していければと考えております。

以上です。

○10番（島田 光久君） いや、あと1点、樋合の跡地の借地料がどうなっているかと聞いて
いるのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 樋合の借地料の件は先ほど答弁がありました。発生するというので。

○10番（島田 光久君） 発生すると。

○議長（堀江 隆臣君） 発生する予定という答弁がありましたけれども。

○10番（島田 光久君） 発生する予定ですね。はい、わかりました。

では、これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第28 認定第1号 平成24年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第29 認定第2号 平成24年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第30 認定第3号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定に
ついて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第28、認定第1号から日程第30、認定第3号までの
3件を一括議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 上天草市の歳入歳出決算の認定について、2点ほどお尋ねしたいと
思います。

今回、主要施策成果説明書ですね、こういう簡単なものが出されています。大ざっぱにですね、
この事業に何百万円、何千万円使ったと。これは平成21年度の主要施策成果説明書
です、これですね。私は隅から隅まで全部読みました。そして、この中から抜粋して、何点か絞
り込んで質疑をしたわけですが、今回これを見るとほとんど把握できないんですよ、事業、
事業がですね。確かに私たちはこれから決算認定をしなくてはなりません。事業がですね、この

事業はもうやめてもいい事業なのか、継続すべきか、後は新たに事業を起こして入ってくる事業もあります。その把握をするためには、このトータルコストまで含めた、これだけの説明をしないと、ほとんど理解できないんですよ。これはなぜ、このようになったのですか。まずは、これを一つ説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） まず、主要施策成果説明書が簡素化されているという御質問でございますけれども、これまでの主要施策成果説明書においては、主要施策以外の事業を含む全ての事業業務を掲載しておりました。地方自治法第233条第5項にもありますけれども、決算特別委員会に提出しなければならない説明資料として、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類とは言いがたいということと、また、決算特別委員会の審議に直接関係のない事業目標、事業開始のきっかけ、事業を取り巻く環境等も記載されておりました。そのため、今回、当該会計年度における主要施策のみを簡潔かつわかりやすいものに改善したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その説明では、何か決算特別委員会では事業の決算はしなくてもいいんですか、その事業が適正に執行されているとか。例えば、この緊急防災無線装置が予算計上されていますね。私がこの平成21年度分を開いてみたんです。単年度、何機、何機という予定も入っています。過去に何機設置していると。そして、そこをずっと見ていたら、例えば防災無線のリースですね。もうそろそろ期限が来るから、結局、その対応をどうしようとか、そういうものまで全部詳しく載っているんですよ。だから、これでは全然、私たちはこれでは読み解きができないんですよ。何百とある中の事業を精査することは、私たちは不可能ですよ。これは、つくっていないんですか、つくっているんですか。

ちょっと待ってください。一遍で答えてもらわないと、あと1回しか質問できないですから。これがあるか、ないかですね。

それと、決算委員から繰越明許費の、結局は不手際を指摘されているでしょう。そこをちょっと詳しく、金額と項目とを説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） まず、先ほど御説明した主要施策以外というようなことで、法定受託事務、各種窓口業務、人事・管理業務、こういったものも含まれていたということで、主要施策以外の部分が入っているということが一つ。

それと、決算特別委員会の審議に直接関係ない内容と言いましたのは、先ほども言ったとおりなのですが、それが二つ目ですね。

それと、三つ目として、本来ならば決算書記載の内容をメインに審議すべきであるところでございますけれども、主要政策成果説明書の内容での審議になりがちであったということが三つ目の理由でございます。

それから、今までは大体550ページぐらいの冊子になっていたわけですが、これに関しては印刷・製本代、人件費も大分かさんでおりましたので、その経費を要らなくする面においても、今回のように簡単にさせていただいたということも一つあります。

それと、この旧様式なのですが、これは作成してございます。決算特別委員会の説明資料としてではなくて、従来どおり行政評価結果の資料として市民意識調査結果とあわせて年内にホームページで公表できることと、それと財政課や各支所等の窓口にて閲覧ができるようにするところでございます。

それから繰越明許計算書に対して委員から指摘されている件数と金額ということでございます。指摘された件数については、2件でございます。金額については、道路改良事業（補助事業）についてですが、これが286万7,000円、それと上天草港（阿村港区）港湾整備事業6万1,000円の2件でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それでは、これは結局、予算がないから、もう議員にはやらなくなったと。それは議会軽視になりませんか。私たちは、これから決算をやらなくてはならないんですよ。これがもしあったら、決算は10月だから、ぜひつくって出してください。そうしないと、決算委員会で限られた時間で精査できないですよ。これがあったら、ほとんど、軽微なものはああこうだったのかとわかるんですよ。そして、限られた予算の中で、これから新しい事業を組み込んでいかななくてはならない、そして無駄な予算をやはり削らなくてはいけないし、新しい予算も入れなくてはならないわけです。それをするのが、私たち議員の役目ではないだろうかと思うのですけれどもね。

ですから、ぜひ議長にお願いしたいんですよ、ぜひ決算委員会委員には全部これを――。

○議長（堀江 隆臣君） ここは質疑ですので、まずは質疑のほうを終わらせてください。

○10番（島田 光久君） わかりました。

それと、先ほど繰越明許費の不手際があったと。これはどのようにこの決算では解決されたんですかね。それはそのまま繰り越したとか、そういうのはどのように処理されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） この繰越計算書の一般財源のオーバーした部分については、当然平成24年度の事業予算のほうから、決算として出てきてはおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 今、島田議員から私のほうに届出がありましたけれども、この後、特別委員会を設置して付託する予定でございます。その委員会の中で審議に必要な書類であるということになれば、委員会の中でその資料の要求を執行部にやればどうかと思いますので、そこについては、この後設置されます特別委員会にお任せをしたいと思いますのですが、それでよろしいですか。

そうなる、当然、資料としてはメンバーに入っていない方にもお配りするということにもなりますので、それで御了解いただければと思います。

○10番（島田 光久君） 議長、それでいいんですけれども、決算委員会までにこの資料が間に合うんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 決算委員会の審議に必要な書類ということであれば、当然、間に合わせないといけないでしょうね。そこは、島田議員さんの意見も踏まえて、今後設置されるその委員会の中で決めていただければと思います。

田中万里君。起立して発言をお願いします。

○12番（田中 万里君） 先ほどの答弁のはデータベースでつくってあるのでしょうか。データベースでつくってあるのだったら、言われたように印刷費を削減するためにこうやりましたというのならば、要するに、必要ならデータでもらえば印刷費も要らないし、自分でパソコンを持っておられるので、その辺もできると思うのですが。

○議長（堀江 隆臣君） そうですね。そういったやり方も可能だと思いますので、臨機応変な対応でいきたいと思いますが。

よろしいですか。

○12番（田中 万里君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） この件について、ほかに質疑はございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、ここでお諮りいたします。本件については、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託して、地方自治法第98条第1項の規定による検閲及び検査権を付与したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって本件については9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、検閲及び検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番、嶋元秀司君、2番、切通英博君、3番、平田晶子君、4番、田中辰夫君、5番、宮下昌子君、6番、西本輝幸君、7番、島田光久君、8番、田中万里君、9番、桑原千知君、以上の9名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました9人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を御報告いたします。委員長に切通英博君、副委員長に田中万里君。

以上のとおりでございます。

日程第 3 1 報告第 5 号 専決処分¹の報告について（和解及び損害賠償額の決定）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 1、報告第 5 号、専決処分¹の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 3 2 報告第 6 号 平成 2 4 年度上天草市水道事業会計継続費精算報告書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 2、報告第 6 号、平成 2 4 年度上天草市水道事業会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 3 3 報告第 7 号 平成 2 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 3、報告第 7 号、平成 2 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 3 4 報告第 8 号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 4、報告第 8 号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 3 5 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 5、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あすは午前 1 0 時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1 時 5 7 分